



塙保己一没後200周年

水だより

目次

- 水道水はなぜ濁るの? P1
- 令和2年度水道事業決算の概要 P2
- 令和2年度下水道事業決算の概要 P3
- お知らせ P4

編集・発行 / 本庄市上下水道部

疑問を解説!

水道水はなぜ濁るの?

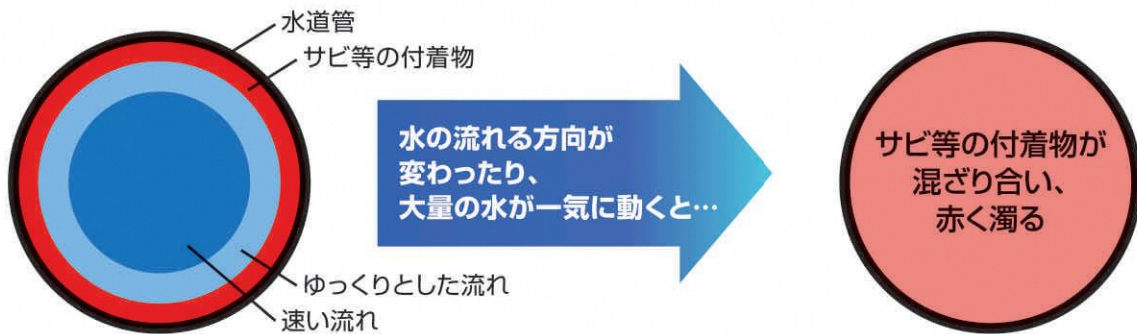


赤い水 について

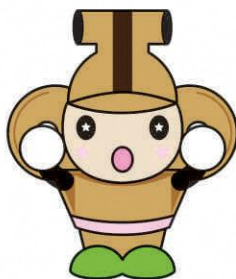
水道管の中を流れる水は、通常、管の中心部は速く流れ、周りはゆっくりと流れます。

水道工事に伴う断水や火災による消火栓の使用等が原因で起こる水流の急激な変化によって、古くなった水道管の内部に付着しているサビ等が混ざり合っ、赤く濁る場合があります。

現在、このような濁り水の発生原因となる「古くなった水道管」を取り替える工事を計画的に実施しています。工事を実施する際は事前にお知らせしますので、ご協力をお願いします。



古い管の内部



新しい管の内部



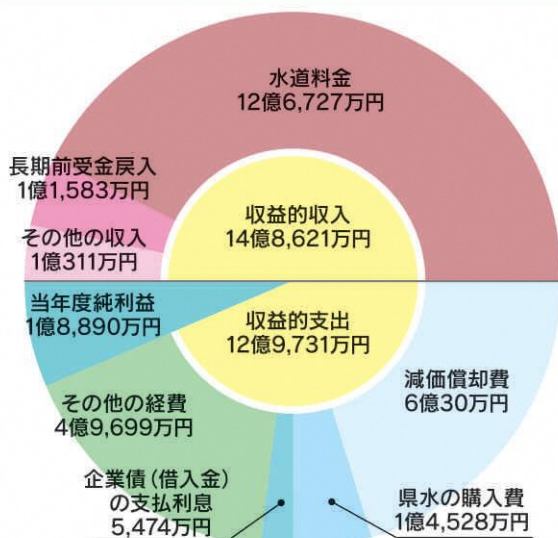
白い水 について

水道管の中に入った空気が無数の小さな泡となって水の中に混ざってしまった、ということが考えられます。コップなどに入れてしばらく置いておくと透明になる場合は、空気によるものなので心配ありません。

★対応方法等については、市ホームページ内「水道Q&A」にてご確認ください。

令和2年度水道事業決算の概要

1 収益的収支(水道事業を運営するための収支)※金額は消費税抜きです。

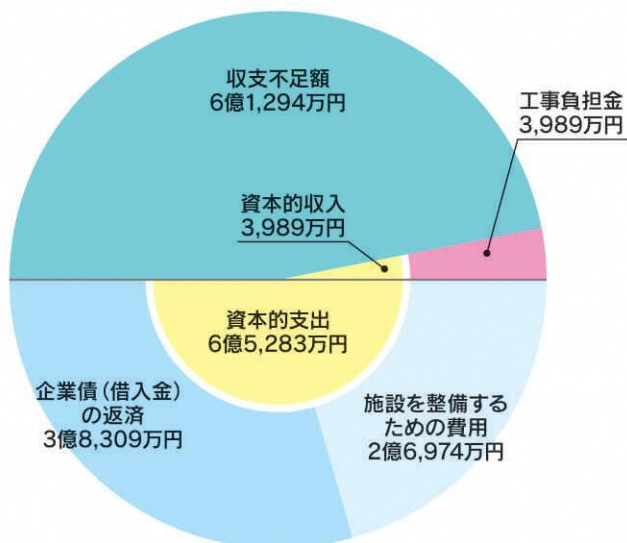


収益的収支は、皆さまからお支払いいただいた水道料金などの収入と、水道施設の維持管理にかかる費用など、水道事業を運営するために要した支出を表したものです。

《令和2年度と前年度の決算額との比較》

収益的収入	14億8,621万円	前年度比 1,617万円(1.1%)の減
収益的支出	12億9,731万円	前年度比 5,124万円(3.8%)の減
収支差引(当年度純利益)	1億8,890万円	前年度比 3,507万円(22.8%)の増

2 資本的収支(水道施設を整備するための収支)※金額は消費税込みです。



資本的収支は、浄配水場や配水管等の水道施設を更新するための経費と、これらを整備するための資金となった財源を表したものです。

繰越事業の充当財源等の影響を考慮した資本的収支不足額は6億2,543万円であり、現金支出を伴わない減価償却費などにより補てんをしました。

《令和2年度に実施した主な建設改良工事》

- 都島浄水場15・16号取水流量計更新工事
- 配水管布設替工事



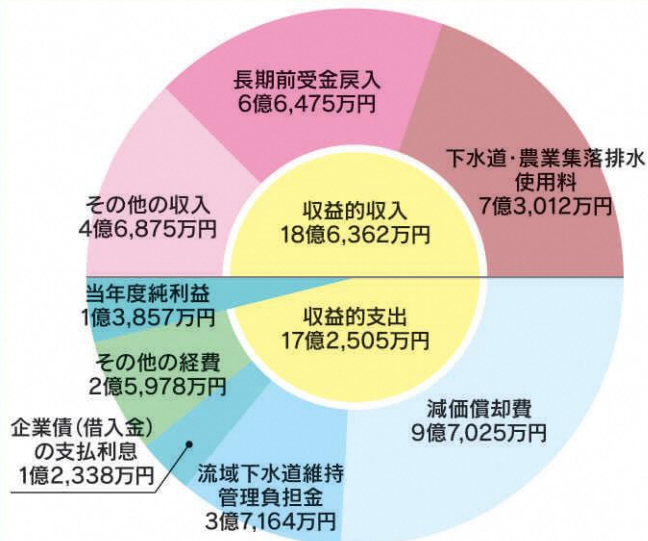
3 事業概要

令和2年度の事業の概要は次のとおりです。

項目	内容	令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
給水人口	水道により給水を受けている人口	78,152人	78,377人	△225人
給水世帯	水道により給水を受けている世帯数	35,312世帯	34,869世帯	443世帯
普及率	給水区域内人口に対する給水人口の割合	99.8%	99.8%	0%
年間配水量	浄配水場から送り出した水の総量	11,549,496m ³	11,361,771m ³	187,725m ³
有収水量	水道料金徴収の対象となった水量	10,292,346m ³	10,183,629m ³	108,717m ³
有収率	年間配水量に対する有収水量の割合	89.1%	89.6%	△0.5%

令和2年度下水道事業決算の概要

1 収益的収支(下水道事業を運営するための収支)※金額は消費税抜きです。



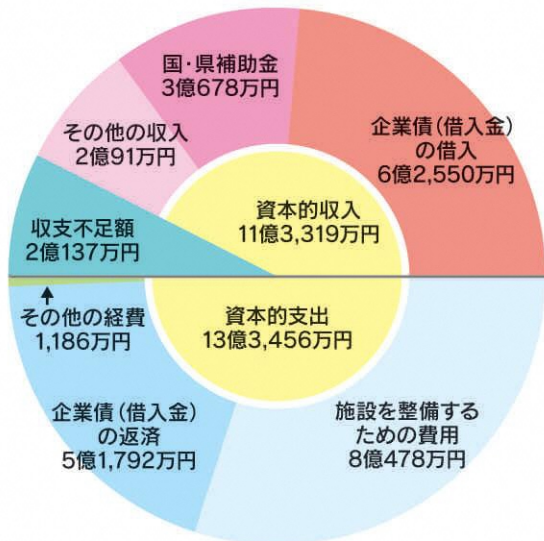
※令和2年度より経営の効率化を図るため、公共下水道事業と農業集落排水事業を一体的に管理運営しています。

収益的収支は、皆さまからお支払いいただいた下水道使用料などの収入と、下水道施設の維持管理にかかる費用など、下水道事業を運営するために要した支出を表したものです。

《令和2年度と前年度の決算額との比較》

収益的収入	18億6,362万円	前年度比	2億5,679万円(16.0%)の増
収益的支出	17億2,505万円	前年度比	1億8,895万円(12.3%)の増
収支差引(当年度純利益)	1億3,857万円	前年度比	6,784万円(95.9%)の増

2 資本的収支(下水道施設を整備するための収支)※金額は消費税込みです。



資本的収支は、下水道の管渠を整備するための資金となった企業債(借入金)などの財源を表したものです。

繰越事業の充当財源等の影響を考慮した資本的収支不足額は5億5,367万円であり、現金支出を伴わない減価償却費や減債積立金の取崩しなどにより補てんをしました。

《令和2年度に公共下水道を整備した地域》

本庄地区、台町地区、西富田地区、若泉地区、小島地区等

3 事業概要

令和2年度の事業の概要は次のとおりです。

項目	内容	令和2年度(A)	令和元年度(B)	比較(A)-(B)
整備人口	公共下水道に接続できる人口	46,142人	45,783人	359人
整備世帯	公共下水道に接続できる世帯数	21,288世帯	20,839世帯	449世帯
普及率	行政人口に対する整備人口の割合	59.3%	58.7%	0.6%
水洗化人口	公共下水道に接続している人口	41,178人	40,457人	721人
水洗化世帯	公共下水道に接続している世帯数	19,022世帯	18,434世帯	588世帯
水洗化率	整備人口に対する水洗化人口の割合	89.2%	88.4%	0.8%
有収水量	下水道使用料徴収の対象となった水量	4,964,313 m ³	4,860,151 m ³	104,162 m ³



お知らせ



水道管の防寒対策をお願いします

寒さが厳しくなると水道管が凍結し水が出なくなったり、水道管が破裂する事故が起こりやすくなります。事前にできる対策や事故後の対処について確認しておくことが、被害の軽減につながります。

防寒方法

- ①屋外でむき出しの水道管や温水器の配管、止水栓（バルブ）に市販の保温チューブや布などをしっかり巻いてください。
- ②メーターボックスの中に発泡スチロールや布などを入れてください。



水が出ない場合

凍結してしまった場合は、自然に溶けるのを待ってください。

※直接お湯（熱湯）をかけると水道管が破裂する恐れがあります。絶対に行わないでください！

水道管が破裂した場合

メーターボックス内にある止水栓（バルブ）を開けてから、本庄市指定給水装置工事事業者（※）へ修理を依頼してください。

※事業者の一覧は、水道課または市ホームページで確認できます。

宅地内での水道管などの破損事故の修理費は、お客さまの負担になります。



ちょっと待って！それ下水に流せますか？

下水に流すと管を傷めてしまったり、詰まらせてしまったりする可能性があります。

皆さまの家庭や事業場から出た排水は、下水道管やポンプ施設を通り、処理施設できれいにして川や海など自然に戻しています。ご家庭で油や紙おむつ等を流してしまうと流れが悪くなり、詰まりや悪臭の原因となってしまいます。

皆さまが快適に利用するため、正しい使用を心がけていただくをお願いします。

流してはいけないもの

- 【例】▶ 野菜くずや動植物油脂類
▶ 薬品類、鉱油その他可燃物・不織布シートや布類、紙おむつ、ティッシュペーパーなど



冬は特に油が固まりやすいから注意してね！



飲食店の皆さまへ

グリストラップ（阻集器）の管理を怠ると、店舗近くの排水管に油脂の塊が詰まり、閉塞事故を起こす原因となり、近隣の排水接続者に詰まりやにおいなどの被害を与える可能性があります。適切な管理にご協力をお願いします。

水道・下水道に関するお問い合わせは

■水道の使用・休止の届出、水道メーター検針、水道料金・下水道使用料等に関するお問い合わせは

住所／本庄市千代田3-4-5（水道庁舎）

電話／0495-22-2151（水道課）

F A X／0495-22-2153

■下水道の利用に関するお問い合わせは

住所／本庄市本庄3-5-3（市役所）

電話／0495-25-1146（下水道課）

F A X／0495-25-1145

受付時間／平日 午前8時30分～午後5時15分

※土・日・祝日及び12月29日～1月3日はお休みです。

市役所・水道庁舎案内図

